住宅用火災警報器に寿命があるって知ってますか？

住宅用火災警報器は
10 年を目安に取り替えましょう!!

・古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで**火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。**

設置時期がわからないときは？
設置したときに記入した「設置年月」、または、「製造年」を確認してみましょう。

定期的に作動確認してみましょう！

正常な場合は？
メッセージまたは火災警報音が鳴ります

音が鳴らない場合は異常？

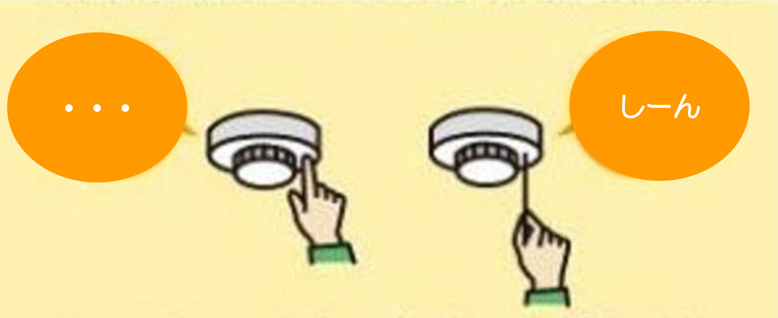

※音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認してみましょう。
※それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。

注意!!

・火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご確認ください。
・お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転落や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
・捨てる際は、本体と電池を別に捨てましょう。条例に従って破棄してください。

参考に・・・

住宅用火災警報器は平成 16 年の消防法改正で設置が義務化されました。

遠野市では、平成 21 年６月に既存住宅を含めたすべての住宅への設置義務が火災予防条例で施行されました。
平成 21 年６月以降に新築されたお宅は設置されていますので、ご確認ください。

平成 20、21 年に共同購入された方は作動確認を定期的に行いましょう。

	商品名	型式	メーカー名
平成 20 年	けむタンちゃん	KRH-1	ニッタン株式会社
平成 20 年	火の元監視番	SA04-1	大建株式会社
平成 21 年		ASS-2LPH	アイホン株式会社
平成 21 年	けむり当番	SH28455	ナショナル

わが家と家族を守る

基本です!!